

宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、
二荒の森を中心に栄えてきたまちです。
このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、
市民の誓いを定めます。

- 1 健康で、心のふれあう明るいまちをつくりまします。
- 2 きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくりまします。
- 3 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくりまします。

住みよいまちづくりのためには、市民の自主的、積極的な参加、協力が不可欠です。
このため、市民の心構え、自主的行動の規範として、
郷土愛、市民道徳、生活規範について市民の心のよりどころとなる市民憲章を制定し、
市民のわがまち意識の高揚を図り、もって市民自治の理念に基づく
市民主体の住みよいまちづくりを一層推進するため制定されました。
(昭和55年4月制定)

宇都宮市地域教育推進計画

(第3次宇都宮市生涯学習推進計画)

発行：平成20年3月 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2678

FAX 028-632-2765

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp
